

ご契約に関して、重要なこと

このパンフレットは、当社保険商品の概要をご説明する資料です。
お申込みの場合、「重要事項説明書」、「約款」などを必ず一読の上、内容についてご理解くださいますようお願いいたします。
お申込みに際しては、保険契約者様(保険料をお支払いになる方)および被保険者様(保険の対象となる方)ともにご本人が内容を必ずご確認ください。

● 保障の開始について

- ◆ (新) 認知症診断一時金保険では、保険契約のお申込みの受付を毎月15日(以下、「申込締切日」)に締め切ります。申込締切日までに当社が承諾したことを条件として、申込締切日の属する月の翌月1日から保険契約上の責任を負います。
- ◆ 初年度の保険契約において当社の保険契約上の責任が開始される日を責任開始日といたします。
- ◆ 責任開始日が保険契約の契約日となります。
- ◆ 保険契約期間は、契約日から起算して1年間で、その後、1年ごとの更新となります。

● 免責期間について

- ◆ 初年度の責任開始日からその日を含めて90日間の免責期間があります。この期間中に器質性認知症と診断され、その状態が90日継続した場合でも、認知症診断一時金は支払われません。
- ◆ 免責期間を超えて責任開始日から6か月以内に診断され、その状態が90日継続した場合の認知症診断一時金の支払額は、保険証券記載の認知症診断一時金額の50%とします。

● 保険料・保険金額について

- ◆ 保険料または保険料建てプランにおける保険金額は、契約日・更新日における満年齢、性別によって決まります。

● 保険料のお支払方法などについて

- ◆ 保険金建てプランの保険料のお支払回数は、月払いか年払いを申込み時に契約者様へ選択していただけます。お支払方法(経路)は、契約者様名義での口座振替かクレジットカード払い(JCB/VISA/Master/AMEX/Diners)が選択できます。

● 指定代理請求人について

- ◆ 契約者様は、指定代理請求人を指定することができます。

● 配当金、解約返戻金、クーリングオフなど

- ◆ この保険には、配当金・満期保険金はありません。月払契約の場合、解約返戻金はありません。年払いの場合は、保険契約の契約日からの経過月数(1か月に満たない経過月の端数はこれを切り上げます。)に応じて計算された金額を解約返戻金として保険契約者に支払います。
- ◆ この保険は、保険期間が1年以内の為、クーリングオフの対象ではございません。

● 当社の募集人(募集代理店)について

- ◆ 当社の募集人(募集代理店)は、保険契約締結の代理権を有しておりません。また、告知を受ける権利も有しておりません。
- ◆ お申し込みいただいた保険契約をお引受させていただくかどうかの判断は当社が行います。

● 少額短期保険業について(概要)

- ◆ 保険業法等の法令に基づき、生命保険会社・損害保険会社・再保険会社に次いで、4つめの保険会社として平成18年4月以降、少額短期保険会社が設立されるようになりました。
- ◆ 現在約100社が登録されており、ミニ保険などと呼ばれ、新しい保険として評価されている業界です。

● 個人情報・センシティブ(機微)情報の取り扱いについて

- ◆ 利用目的について
当社は、個人情報を次の目的のために利用します。これらの目的以外に利用することはありません。
(1) 保険契約の引受、継続、維持管理、保険金の支払のため
(2) 保険商品・サービスの提供改善、ご案内などのため
(3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの充実のため
(4) その他保険業に関連・付随する業務のため

◆ ご同意頂きたいこと

- ◆ センシティブ(機微)情報の取得・利用
保険業法施行規則に規定する、少額短期保険業の適切な運営を確保するために必要な範囲において、最小限の保健医療などに関する機微情報(病歴など)を取得・利用します。
- ◆ 保険契約申込書、預金口座振替依頼書、クレジット支払申込書、告知書に記載頂いた個人情報については、当社が業務を委託し、守秘義務を負う業務委託先へ、業務上必要な範囲で提供することがあります。

● 少額短期保険業者の制限について

- ◆ 少額短期保険業者には、原則として以下の制限があります。
(1) 少額短期保険業者は保険期間が1年間以内であって、いわゆる第三分野の医療保険の場合は、保険金額が80万円以下の保険のみの引受けを行うもの
- (2) 1人の被保険者について引き受けるすべての保険の保険金額の合計額は、1,000万円以下とすること
- (3) 1人の保険契約者について引き受ける医療保険の保険金額の合計は、原則8,000万円以下とすること

※このパンフレットに記載の保険内容および保険料などは2021年4月現在のものです。

【募集代理店】

■ 引受少額短期保険会社

プラス少額短期保険株式会社

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-18 H&Iビル

ナヤム ナローゴ
☎ 0120-786-765

(平日9:00~18:00 土日祝日、年末年始などを除く)

PS202010A-08-02

「認知症」に備える保険

家族の

(新) 認知症診断一時金保険



40歳から**90歳まで**
お申し込みでき、
100歳まで
更新可能です!

要介護認定を
受けていても※
お申し込みいただけます!

告知は簡単
3つのみ

※「認知症による要介護認定」を受けられている方はお申し込みいただけません。
※ 要介護 2 までお申し込みいただけます。



「家族のささえ」の特長

① 器質性認知症*への備えに、最大80万円の認知症診断一時金の保険です

アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、虚血性認知症、前頭側頭型認知症などの器質性認知症に備えていただけます。

生まれて初めて器質性認知症に該当し、意識障害がない状態において見当識障害があると診断され、その状態が90日継続した場合、診断時に有効な契約に対し認知症診断一時金をお支払いします。

※器質性認知症とは、脳血管障害や脳の萎縮など、脳の組織の変化により発症する認知症をいいます。「加齢によるもの忘れ」は対象になりません。
(注)初年度の責任開始日からその日を含めて90日間の免責期間があります。この期間中に器質性認知症と診断され、その状態が90日継続した場合でも、認知症診断一時金は支払われません。

(注)免責期間を超えて責任開始日から6か月以内に診断され、その状態が90日継続した場合の認知症診断一時金の支払額は、保険証券記載の認知症診断一時金額の50%とします。

【意識障害とは】

催眠、昏睡、半昏睡、昏迷、失神、せん妄やもうろう等、物事を正しく判断できない状態をいいます。

【見当識障害とは】 つぎの①から③までのいずれかに該当する場合をいいます。

- ①時間・・・季節または朝・昼・夜のいずれかの認識ができない
- ②場所・・・住んでいる自宅または今いる場所の認識ができない
- ③人物・・・日常接している周囲の人の認識ができない

② 満40歳～90歳までの、要介護2以下の方にお申し込みいただけます

新規お申込みは満40歳～90歳までの、要介護2以下の方が対象です。

ご契約は満100歳まで更新していただけます。

③ 告知は簡単、3つのみです

告知事項

- ① 現在入院中ですか?
- ② 過去1年間で継続して5日以上入院*2をしたこと、または、今後3か月以内に手術*3の予定はありますか?
- ③ 介護保険被保険者証の要介護状態区分等欄に記載がありますか?*4 *5

※1 保険契約の引受けの可否については、告知内容等にもとづき総合的に判断させていただきます。

※2 別表①のお病気による入院をさします。 ※3 別表②の手術を含みます。

※4 認定等を受けている場合、事業対象者、要支援 1～2、要介護 1～5 の記載があります。

※5 告知 3 が「はい」でも、要介護 2 以下であればお申し込みいただけます。

別表①

●がん(上皮内がんを含む) ●脳卒中 ●脳出血 ●脳こうそく ●くも膜下出血 ●心筋症 ●心筋こうそく ●狭心症
●不整脈 ●弁膜症 ●動脈りゅう ●肝硬変 ●慢性肝炎 ●肺線維症 ●塵肺 ●腎不全(人工透析中の場合を含む)
●こうげん病 ●かいようせい大腸炎 ●クローン病(限局性腸炎) ●HIV感染症 ●筋硬直性障がい
●関節リウマチ(若年性関節炎を含む) ●先天性ミオパチー ●筋ジストロフィー ●統合失調症 ●うつ病 ●そう病
●アルコール依存症 ●薬物依存症

別表②

手術とは「悪性新生物温熱療法」、「衝撃波による体内結石破砕術」、「ファイバースコープまたは血管・喉頭・胸・腹部臓器手術」、「新生物根治放射線照射」、「レーザー・冷凍凝固による眼球手術」および先進医療における手術を含みます。

月払/年払保険料一覧表 単位:円

- 保険料は年齢、性別により計算するため、毎年保険料は変更になります。(保険金建ての場合)
- 契約年齢は契約日における被保険者の満年齢となります。
- 91歳以上の方は新規にお申し込みいただくことはできません。

月払保険料

保険金額	80万円	
	男性	女性
年齢		
40～53	638	638
54	639	639
55	639	639
56	639	641
57	642	642
58	643	645
59	646	650
60	650	654
61	656	662
62	665	674
63	678	691
64	699	720
65	728	760
66	768	813
67	818	884
68	882	972
69	958	1,076
70	1,041	1,193
71	1,134	1,325
72	1,249	1,490
73	1,402	1,698
74	1,577	1,941
75	1,782	2,226
76	2,017	2,556
77	2,284	2,934
78	2,643	3,398
79	3,053	3,928
80	3,513	4,517
81	4,006	5,145
82	4,567	5,841
83	5,359	6,774
84	6,326	7,894
85	7,518	9,260
86	8,987	10,915
87	10,787	12,902
88	12,992	15,290
89	15,457	17,896
90	17,998	20,492
91歳以上の方は新規でお申し込みいただけません		
91	20,200	22,603
92	22,526	24,806
93	24,733	26,844
94	26,759	28,674
95	28,563	30,273
96	30,126	31,633
97	31,444	32,762
98	32,530	33,678
99	33,406	34,402
100	34,096	34,960

年払保険料

保険金額	80万円	
	男性	女性
年齢		
40～53	7,656	7,656
54	7,664	7,664
55	7,664	7,672
56	7,672	7,688
57	7,696	7,704
58	7,720	7,736
59	7,744	7,792
60	7,800	7,848
61	7,872	7,936
62	7,976	8,080
63	8,136	8,296
64	8,384	8,632
65	8,728	9,112
66	9,208	9,752
67	9,808	10,600
68	10,568	11,648
69	11,472	12,896
70	12,448	14,288
71	13,568	15,864
72	14,920	17,840
73	16,728	20,320
74	18,800	23,216
75	21,232	26,608
76	24,000	30,544
77	27,152	35,048
78	31,376	40,560
79	36,176	46,840
80	41,560	53,824
81	47,320	61,256
82	53,872	69,496
83	63,072	80,488
84	74,272	93,672
85	88,056	109,712
86	104,992	129,120
87	125,656	152,328
88	150,792	180,048
89	178,704	210,152
90	207,232	239,904
91歳以上の方は新規でお申し込みいただけません		
91	231,608	263,776
92	257,056	288,400
93	280,768	310,776
94	302,032	330,376
95	320,360	346,896
96	335,536	360,248
97	347,528	370,504
98	356,488	377,840
99	362,656	382,480
100	366,296	384,672

※保険金建て・月払の保険料です。※上記は「保険金建て」プランの場合です。上記以外にも月払保険料が一定で保険金額が変更されていく「保険料建て」プランがございます。詳しくは保険料建ての保険料表をご覧ください。